

生活習慣病予防のための健診・保健指導研修会（基礎編）開催要領

1 趣旨

「高齢者の医療の確保に関する法律」の中では、医療保険者にメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられています。

医療保険者において健診・保健指導事業に従事する者が標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえた効果的な保健指導を実施するため、生活習慣病対策を推進できる人材の育成を図ります。

2 主催 長野県、長野県保険者協議会・長野県国民健康保険団体連合会（共催）

3 日時 平成 30 年 7 月 19 日(木) 10 時 30 分から 15 時 30 分まで

4 場所 長野県看護協会会館 4 階大ホール (松本市旭 2-11-34)

5 対象者 今年度初めて健診・保健指導に従事する者、又は過去の本研修（基礎編）未受講者

- (1) 医療保険者、市町村(国民健康保険含む)、保健所の保健師・管理栄養士等
- (2) 医療機関、事業所等において健診・保健指導に従事する者

6 内容及び日程

本研修は、平成 30 年度国立保健医療科学院「生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・評価に関する研修」の伝達及び平成 30 年 4 月厚生労働省健康局 健診・保健指導の研修ガイドラインに基づき実施します。

時間	内容及び講師
10 : 15～10 : 30	受付
10 : 30～10 : 45	開会、オリエンテーション、アンケート記入
10 : 45～12 : 15	講義 (仮)「生活習慣病対策と特定健診・特定保健指導の考え方（総論）」 講師 国立保健医療科学院の研修受講者
12 : 15～13 : 15	休憩（ランチョンセミナー） ～ヘルスケア産業と連携した健康づくり～ 取組事例発表 ・佐久市 歩行計測による健康増進プログラム ・川上村 働き盛り世代の健康づくり
13 : 15～15 : 15	講義 社会保障を見据えた健康づくりのあり方 講師 千葉大学客員教授 医学博士 (元厚生労働省 健康局長) 矢島鉄也 氏
15 : 15～15 : 30	閉会、アンケート記入、修了証書

7 受講料
無料

8 申込方法及び問合わせ先

(1) 申込方法；

別紙に必要事項を記入の上、平成30年7月11日（水）までに、FAX、郵送またはメールでお申し込みください。メールの場合は、件名を【健診・保健指導研修会申込】として送信してください。

(2) 申込先及び問合わせ先；

長野県健康福祉部健康増進課 健康づくり推進係（担当：寺島）

電 話：026-235-7112（直通）

FAX：026-235-7485

メール：kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp

9 その他

(1) 研修内容は、変更する場合があります。

(2) 「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）（平成30年度版）」を以下よりダウンロードし、事前にお読みください。

【厚生労働省ホームページ案内】

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 健診・保健指導のあり方 > 標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu/index.html

(3) 申込者が会場の収容人数を超えた場合、申込みを締め切る場合があります。

(4) 昼食は、各自御用意ください。

(5) 昼食休憩時に同会場でランチョンセミナーを開催いたします。

(6) 全ての講義を受講し希望する者には、修了証書を発行します。

駐車場について

大変申し訳ございません。

当日は、看護協会対象の研修会等が開催されるため、駐車場がありません。

周辺の有料駐車場か、公共交通機関の利用をお願いします。